

令和 7 年第 3 回定例会

美郷町議会会議録（第 1 ）

令和 7 年 9 月 4 日

美郷町議会

令和7年第3回美郷町議会定例会会議録（第1日目）

令和7年9月4日（木曜日）

◎開会日時 令和7年9月4日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和7年9月4日 午後12時03分 散会

◎出席議員（10名）

1番	若杉	伸児君	2番	早川	節夫君
3番	中田	武満君	4番	兒玉	鋼士君
5番	山本	文男君	6番	中嶋	奈良雄君
7番	川村	嘉彦君	8番	甲斐	秀徳君
9番	川村	義幸君	10番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 11番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 7番 川村 嘉彦君 8番 甲斐 秀徳君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	池田	昭絃君
総務課長	甲斐	武彦君	税務課長	芳村	和敏君
企画情報課長	田村	靖君	町民生活課長	黒田	和幸君
健康福祉課長	海野	勝弥君	建設課長	佐藤	文幸君
農林振興課長	川村	博昭君	政策推進室長	田常	浩二君
教育課長	鎌田	次郎君	地域包括医療局事務長	田原	裕亮君
欠席…南郷地域課長	田中	幸生君	北郷地域課長	長田	孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和7年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第1）

令和7年9月4日
午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

7番 川村 嘉彦 議員
8番 甲斐 秀徳 議員

日程第2 会期の決定

9月4日～9月17日までの14日間

日程第3 諸般の報告

- (1) 議員派遣報告
- (2) 請願陳情の処理経過
- (3) 例月現金出納検査
- (4) 日向東臼杵広域連合議会議員
- (5) 文教産業常任委員長

日程第4 報告 第9号 令和6年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について

日程第5 報告 第10号 令和6年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について

日程第6 報告 第11号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について

日程第7 報告 第12号 損害賠償の額の決定についての専決処分（専決第10号）の報告について

一括報告

日程第8 議案 第49号 工事請負契約の締結について

日程第9 議案 第50号 工事請負契約の締結について

日程第10 議案 第51号 工事請負契約の締結について

日程第11 議案 第52号 工事請負契約の締結について

一括提案理由説明

日程第12 議案 第53号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第13 議案 第54号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第14 議案 第55号

美郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第15 議案 第56号

美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例

提案理由説明

日程第16 議案 第57号

令和7年度美郷町一般会計補正予算（第3号）

提案理由説明

日程第17 議案 第58号

令和7年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第18 議案 第59号

令和7年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第19 議案 第60号

令和7年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）

日程第20 議案 第61号

令和7年度美郷町簡易水道事業会計補正予算（第1号）

日程第21 議案 第62号

令和7年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

一括 提案理由説明

日程第22 認定 第1号

令和6年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第23 認定 第2号

令和6年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第24 認定 第3号

令和6年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第25 認定 第4号

令和6年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第26 認定 第5号

令和6年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第27 認定 第6号

令和6年度美郷町簡易水道事業会計決算認定について

日程第28 認定 第7号

令和6年度美郷町農業集落排水事業会計決算認定について

日程第29 認定 第8号

令和6年度美郷町国民健康保険病院事業会計決算認定について

提案理由説明、主要施策の成果に関する説明

日程第30 令和6年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和6年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和6年度美郷町経営健全化審査意見書の報告

日程第31 請願 第1号

美郷町栗加工場建設を求めるに関する請願
委員会付託省略、討論、採決

会議録

令和7年9月4日
午前10時00分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

本日は令和7年美郷町議会第3回定例会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今朝の宮日新聞に、町長の次の美郷町町長選につきましての記事の記載がありました。明日の一般質問でも予定されておりますので注視をしていきたいと思っております。

先の参議院議員選挙では、自民党結党以来、衆参両院で初めて少数与党となり政局が混沌とする中、物価高騰対策、令和の米騒動といわれる事態の終息が待たれる状況であります。

また、アメリカの関税の影響が少しづつ出始めているとの報道も出てきておりますが、国にはしっかりと対策をして取り組んでいただきたいところです。

本日から9月定例議会であります。今回の定例会では、令和6年度の決算認定の審議も行われます。住民に代わって予算が適正に執行されたかを審査し、効果を評価します。また、結果を今後の行政運営に生かせるようにする、そういうふたつ非常に重要な決算審査であります。

事前に勉強していただき実のある審査ができるようにお願いをしておきます。

まだまだ、暑い日が続きますので、体調管理には十分に留意していただき、町民のための活発な論議をお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名であります。

ただいまから令和7年第3回美郷町議会定例会を開会します。

なお、田中幸生南郷地域課長は、病気休暇中のため今定例会は欠席をいたしますので申し添えます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

報道関係機関が取材のため傍聴しますが、カメラの持込み、写真撮影も許可しましたので申し添えておきます。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番、川村 嘉彦議員、8番、甲斐 秀徳議員を指名します。

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長、山本 文男 議員。

【議会運営委員長 山本 文男】

令和7年第3回美郷町議会定例会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので、報告いたします。

会期については、本日から9月17日までの14日間とし、会期日程はお手元に配付してある会期及び審議予定表のとおりとしたところです。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は委員長の報告のとおり、本日から9月17日までの14日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日から9月17日までの14日間に決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

日程第3 諸般の報告を行います。

議長報告はお手元に配付の諸般の報告、議員派遣をもって報告とします。

また、本日までに受理いたしました請願・陳情はお手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。記載のとおり処理しましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果報告書がお手元に配付したとおり提出されております。

朗読は省略します。

次に、日向・東臼杵広域連合議会議員からの会議の報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

次に、所管事務調査の結果について、文教産業常任委員長の報告の申出があります。

文教産業常任委員長の報告を求めます。

【文教産業常任委員長 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

文教産業常任委員長、甲斐 秀徳議員。

【文教産業常任委員長 甲斐 秀徳】

令和7年6月9日、文教産業常任委員会において調査を実施したので、会議規則第77条の規定により報告します。

調査日 令和7年6月9日 月曜日

調査場所 役場委員会室

調査目的 きららビジョン番組作成の状況について

調査者 文教産業常任委員、他議員、議会事務局職員

対応者 企画情報課課長、担当職員

調査の概要

きららビジョン番組作成の状況について説明を受けた。

(考察)

現在の自主放送番組の内容は妥当であると思うが、町民の意見を反映させる必要があるので、住民アンケート調査の必要性がある。

また、町の課題を解決するために、町民に実践を促すような行政情報は、町民の視聴状況にかかわらず積極的に放送する必要があると思う。

例えば、現在放送している駐在所だよりは、防犯や事故防止のため継続した放送が必要である。

また、ごみの減量化やごみ分別の推進を図るために活用をするべきとの意見であった。

現在の人員で出来得る限りの放送をしていると思うが、きららビジョンの放送には年間約3,700万円の町の一般財源の負担があるので、さらなる有益な内容に努めること。

以上、報告を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 報告第10号 令和6年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告について

日程第5 報告第11号 令和6年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告について

日程第6 報告第12号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出について

日程第7 報告第13号 損害賠償の額の決定についての専決処分
(専決第10号)の報告について

以上の4件につきまして、町長からの報告があります。

これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。本日から17日まで14日間の日程で第3回議会定例会ということで招集をさせていただきました。ありがとうございます。

台風15号がこちらにということであり、大きな災害もなく早く通り過ぎていってほしいなと思っております。

今回の議会は議長が言いましたように、決算等審査特別委員会ということで、長きになっております。令和6年度の決算をつぶさに審査いただき、しっかりとした答えをいただければなと思うところであります。

それでは、報告第10号 令和6年度決算に係る美郷町財政健全化判断比率の報告についての提案理由を申し上げます。

この財政健全化判断比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、議会に報告するものです。

今回、報告する指標は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標で、それぞれに早期健全化計画や財政再生計画の策定が義務づけられています。

今回、算定した令和6年度決算に基づく美郷町の財政健全化判断比率には早期健全化基準を上回る比率はなく、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、一般会計、各特別会計及び公営企業会計において資金不足額がないため、算定されませんでした。

また、実質公債費比率については7.3%、将来負担比率については、比率は算定されませんでした。

以上で、説明を終わります。

続きまして、報告第11号 令和6年度決算に係る美郷町資金不足比率の報告についての提案理由を申し上げます。

公営企業を経営する地方公共団体の長は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、当該公営企業の決算の提出を受けたら速やかに資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付し、議会に報告することとなっています。

のことから、本町においても該当する3つの会計について資金不足比率を算定したところ、不足額はございませんでしたので、監査委員の審査に付し、議会に報告するものであります。

以上で、説明を終わります。

報告第12号 株式会社レイクランド西郷の経営状況に関する書類の提出についての報告について、提案理由を申し上げます。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、地方公共団体の出資比率が2分の1以上である第三セクターの経営状況について、議会へ報告することとなっていることから、各第三セクターの経営状況に関する書類の提出を行うものであります。

以上で、説明を終わります。

続きまして、報告第13号 損害賠償の額の決定についての専決処分（専決第10号）の報告についての提案理由を申し上げます。

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、報告第10号から報告第13号までの4件の報告を終わります

日程第 8 議案第 52 号 工事請負契約の締結について
日程第 9 議案第 53 号 工事請負契約の締結について
日程第 10 議案第 54 号 工事請負契約の締結について
日程第 11 議案第 55 号 工事請負契約の締結について
お諮りします。

議案第 52 号から議案第 55 号までの 4 件を、一括議題にしたいと思います。
これに御異議ございませんか

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第 52 号から議案第 55 号までの 4 件は一括議題とすることに決定しました。

4 件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第 52 号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。
この契約は、令和 7 年度、道路メンテナンス事業 一般町道 小村・熊路線（鬼神野大橋）橋梁修繕工事であります。

去る 8 月 25 日、県内塗装業の 6 業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、森塗装株式会社 代表取締役 園田功一朗と 6,136 万 5,920 円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、定期点検基準要領に基づき点検及び健全性の診断を行った結果、防食機能の劣化による損傷状態が危険であることが判明しましたので、健全な状態を維持するため、橋梁部の塗装工、伸縮装置工を施工し、安全性における道路機能の確保を図ることとしております。

議案第 53 号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は令和 7 年度防災・安全交付金事業 第 56-A01、1 級町道小川吐・尾沢線法面補修工事であります。

去る 8 月 25 日、町内 A クラスの 5 業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 吉田建設産業 代表取締役 吉田優と 5,639 万 1,500 円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、法面部の既設モルタル吹付の状態が剥離、クラックなど発生しており、損傷状態が危険で通行に支障があるため、モルタル吹付工、現場吹付法枠工を再施工し、安全性における道路機能の確保を図るため補修することとしております。

議案第 54 号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和 7 年度 6 年災公共土木施設災害復旧事業 第 416 号 準用河川 山瀬川河川災害復旧工事であります。

去る8月25日、町内Aクラスの5業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 田村産業 代表取締役 田村義久と7, 238万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した護岸部の安定を図るため、大型ブロック積工を施工し、復旧することとしております。

議案第55号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和7年度6年災公共土木施設災害復旧事業 第417号 準用河川山瀬川河川災害復旧工事であります。

去る8月25日、町内Aクラスの5業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 橋口組 代表取締役 橋口一彦と8, 074万円で工事請負契約を締結するものであります。

工事につきましては、崩壊した護岸部の安定を図るため、大型ブロック積工、崩壊ブロック積工を施工し、復旧することとしております。

以上、今回、発注いたしました工事につきましては予定価格が5, 000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第12 議案第56号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第56号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層、容易にするため、部分休業の改正を内容とする地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、関係する本町条例を改正するものです。

今回の改正の内容につきましては、部分休業の取得形態として、1日につき2時間の範囲内で取得する現行の形態に加え、1年につき条例で定める時間（10日相当）の範囲内で取得する新たな形態を新設しました。

また、いずれの取得形態の部分休業を請求するかを申し出る単位期間を毎年4月1日から3月31日までとし、1年につき請求できる部分休業の上限について規定しております。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第13 議案第57号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第57号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策支援推進法の一部を改正する法律（令和6年法律第42号）が施行されることに伴い、人事院による子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充が講じられました。国家公務員における、この措置の拡充に準じ、条例の一部を改正するものです。

今回の改正の内容につきましては、妊娠、出産等についての申出をした本町職員に対する仕事と育児の両立に資する就業の条件等に係る意向確認等の制度について規定するものです。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第14 議案第58号 美郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第58号 美郷町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本町における個人番号（マイナンバー）の利用及び特定個人情報の提供に関して

は、平成28年に制定した個人番号の利用に関する条例に基づき、適正な取扱いを確保しつつ事務を実施してまいりました。

しかしながら、国において進められている自治体情報システム標準化により、今後、各種基幹システムを全国共通仕様に基づき運用することが求められており、本町においても、そのシステムの本格稼働を本年11月に控えております。

この標準化システムには、住民基本台帳に記録されていない者、いわゆる住登外者を対象とした住登外者宛名番号管理機能が組み込まれることとなっております。

これに伴い、本町においても住登外者に関する情報を適正に管理し、必要な行政事務に活用できるよう、個人番号利用条例に住登外者に関する規定を追加するとともに、別表において住登外者情報管理事務とそれに付随する特定個人情報を明確化する必要が生じました。

あわせて、条例の条文構成についても、法令の用語との整合性を一層高めるために定義規定を整備し、利用範囲の規定を明確化するなど、所要の改正を行うもので

す。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第15 議案第59号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第59号 美郷町手数料徴収条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

現在、国が主導する形で基幹業務システムの標準化が進められており、本町も本年11月に標準化システムに移行します。これに伴い名寄帳をはじめとした各種証明書等が全国統一の様式に改正され、これに対応するため手数料の改正を行うものです。あわせて、行政コストと政令及び近隣市町村の状況を踏まえ均衡を図るために、自動車臨時運行許可申請手数料、住宅用家屋証明申請手数料並びに地図・図面等の交付手数料について改正を行うものです。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第16 議案第60号 令和7年度美郷町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第60号 令和7年度美郷町一般会計補正予算（第3号）について、説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,089万円を追加し、予算の総額を104億8,940万2,000円とするものです。

補正の内容について、まず歳入の主なものについて説明いたします。

地方交付税に普通交付税の交付額決定に伴い3億8,175万4,000円を追加いたしました。

県支出金に990万7,000円を追加いたしております。これは、プレミアム付商品券等発行事業県補助金や多面的機能支払交付金、新規就農者誘致促進事業補助金等の追加と、公立学校情報機器整備費補助金の国庫補助金からの予算科目の組替えによるものであります。

繰入金から3億3,995万5,000円を減額しました。これは普通交付税、繰越金といった一般財源の増額補正に伴い、財政調整基金繰入金を減額したものであります。

繰越金に5,697万3,000円を追加しました。前年度からの繰越金であります。

町債には780万円を追加しました。これは、各種公共料金等のコンビニ納付サービス開始に伴うシステム改修費用の財源として、デジタル活用推進事業債を追加したものであります。

続いて、歳出について主なものを説明いたします。

総務費に1,780万円を追加しました。主なものは、公共料金等のコンビニ納付サービスに係るシステム改修等委託料の追加やケーブルテレビ運営費の追加であります。

次に、民生費に1,214万円7,000円を追加しました。主なものは、災害見舞金や養護老人ホーム清翠園の洗濯機更新工事費、医療費助成自治体システム改修委託料の追加等であります。

次に、農林水産業費に367万7,000円を追加しました。このうち農業振興費では、新規就農者誘致促進事業補助金や多面的機能支払交付金を追加いたしております。

農地費では、県単土地改良事業測量設計委託料を追加いたしました。

次に、土木費に575万6,000円を追加いたしております。主なものとしては、コンビニ納付サービスに伴う公住マネージャー改修委託料、公営住宅營繕工事費、町単堆積土砂等除去委託料の追加であります。

次に、教育費に528万3,000円を追加しました。主に、図書館職員の人工費やニュー Hopkins センターの修繕費の追加であります。

次に、災害復旧費に1,006万1,000円を追加しました。これは、公共土

木施設災害復旧費の災害査定測量設計委託料の追加等であります。

最後に、諸支出金に6,345万円を追加いたしました。これは簡易水道事業運営費補助金の追加と、地方財政法に基づく財政調整基金への積立金の追加によるものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第3日目の9月9日に質疑・討論・採決を行います。

日程第17 議案第61号 令和7年度美郷町国民健康保険事業特別会計
補正予算（第2号）

日程第18 議案第62号 令和7年度美郷町介護保険事業特別会計
補正予算（第1号）

日程第19 議案第63号 令和7年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
補正予算（第2号）

日程第20 議案第64号 令和7年度美郷町簡易水道事業会計
補正予算（第1号）

日程第21 議案第65号 令和7年度美郷町国民健康保険病院事業会計
補正予算（第1号）

お諮りします。

議案第61号から議案第65号までの5件を、一括議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか

（「異議なし」との声あり）

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第61号から議案第65号までの5件は一括議題とすることに決定しました。

5件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは議案第61号 令和7年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出にそれぞれ900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億983万円とするものであります。

まず、歳入予算につきましては、社会保障・税番号システム補助金及び子ども・子育て支援金制度システム整備費補助金に計145万3,000円の特定財源が生じております。これにより、同額を一般会計からの繰入金により減額しております。

次に、歳入不足の補填として基金繰入金に76万1,000円、前年度繰越金と

して 814万9,000円、過年度分の交付金の精算金として雑入に9万円の追加予算を計上しております。

続いて、歳出予算につきましては、一般被保険者過誤納付還付金の不足分として60万円、過年度分の交付金精算に伴う償還金として25万円、予備費に前年度繰越金と同額の815万円の追加予算をそれぞれ計上したところであります。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第62号 令和7年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,918万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,129万5,000円とするものであります。

今回の補正の主な内容は、令和6年度決算に伴う精算を行うものです。

歳入につきましては、令和7年度調定見込みによる介護保険料を1,511万9,000円減額したほか、令和6年度決算に伴い繰越金を1億3,399万6,000円増額しております。

歳出につきましては、令和6年度の事業確定による国庫負担金、県負担金、支払基金交付金の過年度の返還金として、1,149万1,000円の追加を行います。こちらに伴う財源については、予備費より充当しております。

以上で、説明を終わります。

続きまして、議案第63号 令和7年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,138万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,464万3,000円とするものであります。

歳入補正につきましては、決算の確定による前年度繰越金5,138万6,000円の増額であります。

歳出補正につきましては、南郷診療所自動ドア開閉装置補修工事57万円と北郷診療所医療機器リース料14万3,000円の増額であり、歳入補正から歳出補正を差し引いた5,067万3,000円は予備費に計上するものであります。

以上で、説明を終わります。

それでは、議案第64号 令和7年度美郷町簡易水道事業会計補正予算(第1号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収支について304万2,000円の同額を増額補正し、収益的収入予算の総額を2億1,545万5,000円、支出予算の総額を2億2,199万9,000円とするものであります。

内容につきましては、営業費用の総係費でコンビニ収納に対応するシステム改修委託料であります。収入は一般会計からの繰入金になります。

次に、資本的収支について、837万1,000円の同額を増額補正し、資本的収入予算の総額を4,289万1,000円、支出予算の総額を8,636万円とするものであります。

内容につきましては、建設改良費の実施設計委託料1件と工事請負費1件分であります。

収入は一般会計からの繰入金になります。

以上で、説明を終わります。

議案第65号 令和7年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)

についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出につきまして、収入支出予算の総額に 683 万 2,000 円を増額し、収入支出予算の総額をそれぞれ 7 億 6,621 万 1,000 円とするものであります。

収入補正の内容は、透析診療の拡充により外来収益を 683 万 2,000 円増額するものであります。

支出補正の主な内容は、透析診療の拡充による職員の増員、診療材料の増加等に伴う増額であり、給与費 512 万 2,000 円、材料費 10 万 7,000 円、経費 131 万 1,000 円を計上しております。

また、資本的支出につきましては、生理検査システム機器購入費 49 万 5,000 円を増額計上しております。この支出につきましては損益勘定留保資金で補填を行います。

以上で、説明を終わります

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第 3 日目の 9 月 9 日に質疑・討論・採決を行います。

日程第 22 認定第 1 号 令和 6 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 23 認定第 2 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険事業特別会計

歳入歳出決算認定について

日程第 24 認定第 3 号 令和 6 年度美郷町介護保険事業特別会計

歳入歳出決算認定について

日程第 25 認定第 4 号 令和 6 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計

歳入歳出決算認定について

日程第 26 認定第 5 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計

歳入歳出決算認定について

日程第 27 認定第 6 号 令和 6 年度美郷簡易水道事業会計

決算認定について

日程第 28 認定第 7 号 令和 6 年度美郷町農業集落排水事業会計

決算認定について

日程第 29 認定第 8 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険病院事業会計

決算認定について

お諮りします。

認定第 1 号から認定第 8 号までの 8 件を、一括議題にしたいと思います。これに御異議ございませんか

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、8 件は一括議題とすることに決定しました。

8 件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、令和6年度の一般会計及び各特別会計並びに各公営企業会計の歳入歳出決算認定について、御説明いたします。

まず、認定第1号 令和6年度美郷町一般会計歳入歳出決算では、歳入総額111億532万8,000円、歳出総額103億5,901万3,000円、歳入歳出差引きは7億4,631万5,000円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源である6億3,934万1,000円を差し引いた実質収支は1億697万4,000円となりました。

歳入につきましては、前年度と比較し7億4,854万9,000円の増となつておりましたが、主な要因としましては、算定項目の改定に伴う普通交付税の増や特定財源である災害復旧事業に係る県支出金の増、並びに防災行政無線更新工事等に伴う地方債の増などが上げられます。

歳出についても、6億4,015万9,000円の増となりました。

これは、防災無線更新工事やCATV機器更新工事の増による普通建設事業費の増や災害復旧事業費の増が大きな要因であります。

次に、主な財政指標でありますと、財政構造の弾力性を測定する指標である経常収支比率については、地方譲与税や地方交付税等の経常一般財源の増などが作用し、昨年度と比較して1.6ポイント減の81.2%となりました。

公債費比率は0.5ポイント減の4.5%、実質公債費比率は0.2ポイント減の7.3%となりました。

また、一般会計起債残高は、年度末で62億1,925万3,000円となり、前年比1億6,207万8,000円の減となりました。

公債費につきましては、公債費負担適正化計画の下、引き続き、適正な執行に努めてまいります。

次に、特別会計について御説明いたします。

認定第2号 令和6年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算では、歳入総額8億108万5,000円、歳出総額7億9,293万5,000円、実質収支は815万円となり、前年度と比較すると、歳入が12.3%の減、歳出が12.6%の減となりました。

令和6年度中の被保険者数は220人減、世帯数は79世帯減となり、うち医療機関を受診する頻度の高い団塊の世代が103人、後期高齢者医療へ移行したことや医療費の大幅な減少が見られたことが主な要因であります。

引き続き、特定健診をはじめ特定保健指導、各種検診の受診率向上など生活習慣病対策を引き続き行い、重症化の予防などを通じた医療費の適正化に努め、国保会計の安定運営を図ってまいります。

次に、認定第3号 令和6年度美郷町介護保険事業特別会計では、歳入総額10億7,754万7,000円、歳出総額9億4,354万1,000円で、実質収支は1億3,400万6,000円となり、前年度と比較すると、歳入が2.0%の増、歳出が0.7%の減となりました。

令和6年度末の第1号被保険者は2,408人で、前年度末と比較すると37人の減少です。また、要支援及び要介護認定者数は444人となり、保険給付費の総額は、前年度と比較して782万5,000円減の8億4,235万3,000円

となりました。引き続き、介護保険会計の健全運営に努め、地域包括支援センターと連携し、認知症予防や閉じ籠もり防止を図るとともに、自主運動教室の普及にも努めてまいります。

次に、認定第4号 令和6年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計では、歳入総額2億637万3,000円、歳出総額2億504万3,000円、実質収支は133万円となり、昨年度と比較して歳入総額が7.1%の増、歳出総額が7.0%の増となりました。後期高齢者の療養給付費負担金の総額は9,575万8,000円で、前年度と比較して9.5%の増となりました。

本特別会計では、医療費給付など事務の多くを宮崎県後期高齢者医療広域連合において共同処理しており、それに対する負担金を支出しています。

なお、検診の推進や戸別訪問指導などは、現在、一般会計により実施されています。

次に、認定第5号 令和6年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計では、歳入総額2億4,141万1,000円、歳出総額1億8,002万5,000円、実質収支は6,138万6,000円となり、昨年度と比較して、歳入総額が8.6%の増、歳出総額が11.5%の増となりました。

内容を申し上げますと、収入では、外来収入が外来患者延べ数9,367人で6,391万3,000円、その他診療収入が871万9,000円となりました。また、そのほか医療外収入が1億6,878万円で、その中には一般会計繰入金8,586万7,000円、国保調整交付金2,148万4,000円も含まれています。

支出においては、医師2名、看護師6名、その他の診療所職員9名の、合計17名に対する人件費1億1,220万6,000円、平日の非常勤医師への謝礼956万6,000円、医薬材料費1,619万5,000円、企業債償還金1,672万円などが主な支出であります。

この結果、一般会計からの診療所運営費繰入金は、前年度と比較して619万1,000円減の8,586万7,000円となりました。

次に、公営企業会計について御説明いたします。

認定第6号 令和6年度美郷町簡易水道事業会計では、損益計算書において収益的収支の決算で、収入総額2億1,380万円に対し、支出総額1億9,689万8,000円となり1,690万2,000円の当年度純利益を計上するに至りました。

内容を申し上げますと、収入では、給水収益が2,061戸で6,426万9,000円、特別利益として令和5年分消費税申告に伴う還付金243万2,000円、一般会計からの繰入金6,752万9,000円となりました。

支出におきましては原水及び浄水費4,635万9,000円、配水及び給水費1,222万4,000円、建物、構築物等の減価償却費が1億1,153万5,000円等であります。

資本的収支の決算では、収入が、一般会計出資金が2,247万2,000円、一般会計からの繰入金342万1,000円、県補助金として電源立地地域対策交付金が1,376万1,000円で、収入合計額が3,965万4,000円となりました。

支出は、和田地区導水管布設替工事、浄水場設備更新工事等に3,492万7,000円、企業債元金償還金が4,494万4,000円で、支出合計額が7,987万1,000円となりました。

なお、不足する4,021万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と引継金で補填することとなりました。

次に、認定第7号 令和6年度美郷町農業集落排水事業会計では、損益計算書において収益的収支の決算で、収入総額1億1,748万8,000円に対し支出総額1億1,541万9,000円となり、206万9,000円の当年度純利益を計上するに至りました。

内容を申し上げますと、収入では、農業集落排水使用料が985戸で3,560万6,000円、一般会計からの繰入金4,145万8,000円となりました。

支出におきましては、ポンプ場費275万5,000円、処理場費2,820万2,000円、建物、構築物等の減価償却費が6,762万7,000円等であります。

資本的収支の決算では、収入が一般会計出資金が1,543万9,000円、県補助金として耕地災害復旧事業補助金が3,444万8,000円、公営企業災害復旧事業債が1,590万円で、収入合計額が6,579万1,000円となりました。

支出は、農業集落排水施設の災害復旧費や機械設備更新等に8,837万9,000円、企業債元金償還金が4,272万7,000円で、支出合計額が1億3,110万6,000円となりました。

なお、不足する6,531万5,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と引継金で補填することとなりました。施設の適正管理の下、生活排水の処理を行い、環境保全に努めたところであります。

最後に、認定第8号 令和6年度美郷町国民健康保険病院事業会計では、損益計算書において収益的収支の決算で、収入総額6億7,977万8,000円に対し支出総額7億619万1,000円となり、2,641万3,000円の経常損失を計上するに至りました。

内容を申し上げますと、収入では、入院収益が入院患者延べ数6,594人で1億9,522万6,000円、外来収益が患者延べ数1万7,988人で1億9,327万5,000円となりました。

支出におきましては、医師4名、看護師24名、准看護師1名、医療技術員7名、事務員3名、会計年度任用職員28名、合計67名分の給与費が4億4,432万5,000円、医療材料費、経費が1億8,620万8,000円、建物、医療機器等の減価償却費が5,337万8,000円等であります。

適正な入退院調整が行われたことで、入院患者数が増加し、入院収益の増加につながりました。それに伴い前年度と比較して医業収益は増加しましたが、それを上回る人件費や材料費、経費の増大があり、経常損失は増加しました。

なお、一般会計からの繰入金は2億4,176万9,000円となりました。

次に、資本的収支の決算は、収入総額2,652万5,000円、支出総額4,309万9,000円となり、当年度損益は1,657万4,000円となりました。

資本的収支の決算では、収入が、一般会計出資金が2,251万8,000円、調整交付金として事業勘定繰入金が400万7,000円で、収入合計額が2,652万5,000円となりました。支出は、病院改修事業、医療機器、備品購入費等に1,983万3,000円、企業債元金償還金が2,326万6,000円で、支出合計額が4,309万9,000円となりました。

なお、不足する1,657万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填

することとなりました。

以上、一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算認定につきまして御説明申し上げましたが、いずれの会計も緊急性・必要性を考慮しつつ、各分野において住民ニーズに応えながら、引き続き、細やかな行政サービスの提供に取り組んでまいりました。主要な施策の詳細につきましては、決算等審査特別委員会におきまして所管課より説明させていただきたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

主要施策の成果に関する説明につきましては、委員会審査の中で各担当者から説明を受けたいと思います

【議長 那須 富重】

ここで、休憩に入りたいと思います。

10分間の休憩で再開を10時5分からといたします。

11時10分より再開いたします。

(休憩：午前10時5分～10分間)

(再開：午前11時05分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き、会議を再開します。

日程第30 令和6年度美郷町一般会計・特別会計決算審査意見書及び令和6年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和6年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を議題とします

代表監査委員より、令和6年度美郷町一般会計特別会計決算審査意見書及び令和6年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和6年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を求めます。

代表監査委員、峰村 芳生さん。

【代表監査委員 峰村 芳生】

議長。

【議長 那須 富重】

峰村 芳生代表監査委員。

【代表監査委員 峰村 芳生】

それでは、令和6年度の美郷町一般会計特別会計決算審査意見書及び令和6年度美郷町財政健全化審査意見書並びに令和6年度美郷町経営健全化審査意見書の報告を申し上げます。

私、代表監査委員を務めております峰村です。どうぞよろしくお願ひいたします。

少し順番が違いますけれども、最初に、町の財政健全化審査意見書から申し上げます。

お手元に資料があれば、お開きをいただきたいと思います。美郷町財政健全化審査意見書、令和6年度分です。

審査項目が4項目示されております。これは実質収支の赤字の比率を審査するということです。4項目中3項目は赤字がございませんので、そもそも審査の対象がないと。1つだけ実質公債費比率が7.3%ということで報告がなされております。健全化基準が25%でそれを大きく下回っておりますので、このことも問題がないと審査をいたしました。

続きまして、令和6年度美郷町経営健全化審査意見書について申し上げます。

審査項目が3項目ございます。資金不足の比率を審査するものですが、国保、病院会計、簡易水道会計、農業集落会計とも資金不足の審査の範疇外、大きく基準を下回っておりまして、適正であると認定をいたしました。

認定については、以上でございます。

続きまして、令和6年度美郷町一般会計、特別会計、公営企業会計の決算審査意見書を報告をいたします。

意見書をお開きいただきたいと思います。1ページです。

令和6年度の美郷町の決算審査を、令和7年7月1日から8月1日まで、監査委員の議員選出の早川節夫議員と私、峰村と2人で各課の聞き取り、現地調査、それから書類審査ということで監査をさせていただきました。

監査の内容です。3ページに歳入歳出の決算の概要が出ております。

3ページの上の表で、支出済額が103億5,901万3,156円という一般会計、それから、特別会計も含めますと124億8,000万円です。以下100万円単位で報告をさせていただきます。一般会計が歳出が100億円を超えたというのは美郷町開闢以来、平成18年以来、初めてだろうと思っております。100億円を超えるました。

公営企業会計につきまして簡易水道事業会計、農業集落会計、国保病院会計、御覧の数字で歳出がなされております。

4ページの下段に、単年度収支、実質単年度収支について表をつくっております。御覧のとおり単年度収支、実質単年度収支とも令和5年よりも大幅にマイナスになっております。単年度で見ると、一般会計も特別会計も合計をしますとマイナスになっておるということでございます。プラスの年やマイナスの年もありますので、特に問題だということはございません。今年は令和5年度が大きくプラスでしたが、令和6年度はこれが単年度で見るとマイナスになっております。

5ページに、実質収支について書いてあります。

これもグラフを見ていただけると、令和5年度は極端に上がったのですが、令和6年度は通常ベース、少ないぐらいに減少をしております。これは形式収支から翌年度への繰越額を引いた額、これが実質収支です。標準的な財政規模の3%から5%ぐらいが適正ですよと言われている数字なのですが、これが今年度は2%台に多分下がっていると思います。

6ページに、町債と実質公債費比率の状況を、公債費が予算の歳出の中で何%を占めておるかということです。町債そのものの未償還残高がグラフの線のとおりに順調に減少しております。今年は借入額が多かったんですが、左側の棒グラフ、借入額が多かったのですが、これは災害復旧やCATV、防災無線、そういう工事業の関係で借入額が多くなっていますが、未償還残高については順調に減少しております。7%台という安定した公債費比率で推移しております。

7ページに基金のことを述べております。美郷町の基金は82億円ほどございます。今年度は6億円ほどいろいろな項目で出し入れをして、年度末には82億円ほどの基金を持っておると。一般会計特別会計を合計して82億円持っているということでございます。

7ページの下、財政力指数について、本年度は0.19ということで前年度よりも少し改善しております。近隣町村の財政力指数もつけております。これは令和5年度の数字なのですが、参考までにつけております。

人口規模の人口の多いところは財政力指数が高い傾向にあるなと私は思いました。これは公共設備、公共施設の効率がいいんだろうなと。美郷町は学校が3つありますが、美郷町の人口が10倍以上の日向市で学校が10倍以上あるかというと、そういうことはないわけです。これは公民館でも体育館でもやはり大きな町の公共施設というのは、小さい町よりも数が多いということもありますし、財政効率が高いんだろうと思います。そういうことで、基準財政需要額はどうしても高くなってしまって財政力指数が低めに出てくるんだろうと想像しております。

これを改善するのはなかなか大変なのですが、財政運営上、配慮をいただくといいだらうと思います。

それから8ページが、経常収支比率です。これもグラフのとおりここ近年、低下をしており81.2%です。これは自由に使えないお金です。経常的に入ってくるお金に対して経常的に人件費、扶助費、公債費に支出していかなければならないお金が何%占めるかということです。81.2%なので、あと18.8%、自由に使えますよと。この数字が下がったほうが自由に使えるお金が増えるということです。

今81.2%で75%を超えると少し窮屈になりますが、75%は超えておりますが、近隣の町村と比べても、懸念するほど高い値ではないということで、近年は下降気味でございます。

一般会計の「歳入」について、10ページに円グラフがあります。まずそれを御覧いただきたいと思います。

11ページに一覧表があります。中ほどの少し右に町税が7.7%、収入の比率です。地方特別交付金39.3%、それから県支出金が16.0%といった収入があるわけでございます。

12ページの中ほど、町税の収入について述べております。12ページの一番下に、町税の前年度の比較をした表がございます。

12ページの一番下の表ですが、御覧のように町民税が1,500万円減少しております。今、右から4列目を見ておりますが、固定資産税が2,500万円減少しております。合計しますと、町税では4,000万円ほど前年度よりも減少しました。固定資産税は令和5年度は増えました。多分大きなダム工事や電線の大きな鉄塔が建ちました。その分が去年までは新たに九電から納税されました。それが今年度は減価償却として減少するので、固定資産税が2,500万円減少していると見ております。

13ページに地方交付税について、述べております。

一番下にグラフがあります。近年は伸びようとしていたのですが、少しまだ下がってまた取り戻したという動きをしいております。43億6,700万円、前年度よりも2.4%増加しております。

14ページ、そのほかの収入についていろいろ書いております。中ほどに寄附金がございます。

これはふるさと納税がこの寄附金に含まれており、減少しております。寄附金全

体で9,900万円ほど、20.6%減少しております。そのうちふるさと納税では1億円ほどです。1億92万8,000円、21%の減少ということです。これは各課聞き取りをした際に、ふるさと納税は非常に全国の市町村間で競争が激化しております。どの町村もこれに力を入れ始めております。美郷は早々と力を入れておりましたが、今、全国で非常に競争しており、担当の方からは、「返礼品の単価、値段、これを1円上げても、もう注文が減るんだ」という厳しい競争の中にあり、寄附金ふるさと納税が減少してきておるということでございます。

歳出について、17ページに円グラフがございます。それも御覧いただきたいと。

歳出については、18ページに一覧表があります。総務費が15.5%、災害復旧費が21.9%、災害復旧費は22億7,000万円という支出をしております。

総務費の中では、CATVのサブセンターの機器更新工事が大きかったと思います。消防費が4億2,000万円、防災無線の機器更新という事業が含まれております。

性質別の歳出です。20ページに、平成22年から本年度、令和6年度までの折れ線グラフ、棒グラフをつけております。

御覧いただくとお分かりのように、災害復旧費がこの2年ほど非常に増えてきております。このために、歳出総額も増えて100億円を超えたと思います。

下から4段目に普通建設事業費があります。11億6,700万円は、前年より8億4,000万円より増えております。CATVのサブセンターの機器更新、それから防災無線の工事、合計すると3億6,000万円ほどが入っております。普通建設事業費に恐らく含まれておると思います。やはり道路整備といったものは令和5年並みの工事量だったのではないかと思います。その分、災害復旧事業費が23億円ということで非常に増加をしておると。

それから補助費、物件費もやはり増加をしております。特に物件費が少しずつ上がってきております。棒グラフを見ていただくと、御理解いただけるかと思います。

24ページは予算の不用額ということです。決算書の中で不用額という欄がございます。監査役としては、触れておこうと思います。予算が不要で使い残した分が、予算の不用額です。令和5年度よりも少し3.7%ほど増加しております。

たまに、不用額が多い項目があります。何か事情があったのだろう、3月末まで執行ができるかできないかということで予算の減額ができなかつたんだろうなと思いますが、たまに不用額が多い歳出費目がございます。これは財政運用上も困ることはないと思いますが、この不用額が多くて、予算運用が冗漫にならないという、補正で減額をしていくんだと、不用額が出そうだ、出ると思ったときには減額をする、必要ならば予算を要求するとここがおろそかになつてはいけません。不用額についても、相当の配慮をいただくことをお願いしたいと思います。

それから25ページ、これ予算の流用と予備費の充用です。以前はなぜ流用するのか、この理由が分からぬのが大分ありました。最近では、予算が不足したことの理由が分からぬということは、ほとんどありません。ずっと理由を読ませていただきました。予算が不足して流用する理由として、それが大雨によるとか、突然の故障によるということが分かるようになっておりました。しかし、予算の計上漏れもあります。計上が漏れることもありますので、当初予算で見ていかなかったと。見るべきものを、そういう予測可能と思われるものも少しありますので、気をつけていただきたいと。予算が不足すれば流用の一手しかございませんので、気をつけていただきて、流用せざるを得ないときには適正に理由を述べて流用していただきたいと思います。

次に、26ページから特別会計、国民健康保険事業でございます。

これは歳入歳出の、26ページの上の表の一番上です。前年度と比較しますと、歳入で1億1,200万円、歳出で1億1,300万円、いずれも減少しております。これは国保世帯の住民が少し減少している関係もあるかなと思います。今年度は基金を1,700万円ほど取り崩して、歳入に充てております。去年もおととしも多分、基金に積立てをしたと思います。特に、令和4年度は少し大きな額を積立てましたが、今年度の場合は基金を取り崩して815万円の黒字になりましたけれども、1,700万円基金を崩してます。少し苦しい経営をしてるなと見ました。

国保は、がんや透析といった重篤な患者さんが出ますと支払い額が変動していきます。その年度その年度で担当者も苦労されると思います。最近は、宮崎県も保険者になっておりますので、その分は比較的、安定はしておりますが、年々、患者の発生で苦しいやりくりになるなと思います。

30ページに、保険給付の状況で一覧表をつけております。御覧いただきたいのですが、被保険者は減少しております。1人当たりの医療費の順位が前年度はワースト宮崎県で第3位で高く、かつて1位になったこともあったかなと思います。令和5年度は宮崎県内第3位だったのですが、令和6年度は第10位ということで改善をしております。美郷町は特定健診の受診率が高く、保健事業では、その後の事後指導もきちんとされております。引き続き、健康づくりに努めていただきたいと思います。30ページの表の中ほどに「1人当たり医療費」と書いてあります。これが令和5年度は56万8,000円でしたが、令和6年度は50万2,000円で、10位に下がりましたということです。

31ページから、介護保険事業について述べております。

介護保険事業は被保険者数が減少しております、それから要介護と要支援の認定者の数も少し減少しております。人口減少かなと思います。

全体を見ますと算出が減少しております。31ページの上の表で、前年度比較で700万円歳出が減少しており、歳入は増えており、介護保険は本年度、安定して運営ができたと思っております。

かつては、特別養護老人ホームなど入所待ちや部屋ベッド数が足りない傾向もあったのですが、近年は、空きベッド、空室が出てきているということです。介護保険事業者は少し経営的に厳しいのですが、介護保険会計から見ると、歳出が減ってきて多少、安定した運営になっていると思います。

後期高齢者医療につきまして、34ページに、前年度の比較の表が一番上にあります。歳出歳入どちらとも1,300万円ほど増加をしております。

宮崎県の後期高齢者医療広域連合が主体的に運営されており、安定した財政運営がなされております。

36ページに国民健康保険診療所事業について述べております。

歳入は783万8,000円減少しましたが、歳出が増えております。前年度より1,800万円増えております。これは人件費などの増加と聞いております。人件費、それから薬品や電気代も上がったことで歳出が増えたんだろうと思います。

歳入の中の診療収入です。これは7,200万円ほどで、前年とほぼ同額という診療がなされております。

38ページが簡易水道事業、公営企業を述べております。簡易水道事業と農業集落排水事業は令和6年4月1日から公営企業会計に移行をしました。なかなか大変な作業があつたんだろうと思います。公営企業会計になり、前年度の比較は単純にできません。

39ページに概要を述べておりますが、収益的収支と資本的収支と、公営企業会計になりこういうような区分になります。収益的収支の損益は1,851万5,000円の収益と、プラスになっております。39ページの上の表の差引損益額というところで1,851万4,000円ということです。

40ページですが、簡易水道事業では、和田地区の導水管布設替え工事、本年度1,943万円の工事を行いました。令和3年から5箇年にわたった工事が完了しております。そのほか種々の工事、維持・修繕がされております。現金の残高を示すキャッシュフローという計算書も決算書の中に含まれております。これで見ますと、本年中の資金は貯金の残高が1,314万9,000円減少しております。預金残高が8,511万6,000円になっております。

41ページが農業集落排水事業です。

ここも収益的収支では426万2,000円の黒字ということでございます。

42ページに書いておりますが、令和4年の台風14号で被災しました和田若宮地区と花水流地区の汚水の処理施設の災害復旧工事が令和6年度中に完了しております。3年間ずっと工事を続けられたと思いますが、そのほかの各種の工事も実施されております。ここも資金残高を示すキャッシュフローの計算書を見ますと、本年度中の資金が預金残高です、7,617万9,000円減少しまして、預金残高が1億236万9,000円、1億200万円という預金残高に減少しました。

43ページが国保国民健康保険病院事業で出ております。

ここは収益的収支の収入、支出の差引きがマイナス3,421万3,000円ということで、赤字の決算になっております。前年よりも2,000万円ほど損失が増加をしているということです。美郷町から2億4,176万9,000円の補助金を受け入れておりますが、それでも損失が出ているということです。これは減価償却の分が計算しておりますので、設備、建物が老朽化しております。

では現金の保有高はどうかといいますと、これもキャッシュフロー計算書ですけれども、本年度中に132万1,000円、思ったほどは減っていません。132万1,000円減少しまして、今期末残高が3億8,912万3,000円。現金的にはそう減っていませんが、病院の建物・設備が古くなっていますので、計算上は赤字が大きいということでございます。

44ページ、今年度は人件費、給与費が増えております。今年度から会計年度任用職員の勤勉手当の支給を開始されたと聞きました。その分の人件費が増えたのかなと思います。また材料費、薬品費、診療諸材料といったものの増加で支出が増えてきているかなと思います。

資本的収支ではエックス線骨密度測定装置731万5,000円、それから人工呼吸器などの購入がなされております。

以上で、各会計、公営企業会計の概略を述べました。

45ページ、財産に関する調書も審査しました。特に大きな変化はございません。一番下に債権を書いております。

育英奨学金は、返済免除で基金の残高が減少しております。債券4,068万8,000円が減少しております。一般会計では、宮崎県林業公社の運営資金の貸付残高が4,400万円に対して880万円の返済があり、財産に関する動きはそういったことでございます。

47ページ、建設事業に関する現地調査で、現地も見させていただきました。

できるだけ各課に及ぶように7件の現場を見させていただきました。早川議員と私と、それから現場においては各担当課の担当者の方も出席を願いまして7件見せ

ていただきました。いずれも令和6年度中に事業が完了しており、事業の目的も達成されて成果を上げていると認められました。

それから48ページ、財政援助団体の審査もさせていただきました。

財政的援助をしている団体のうち、5つの団体の美郷町商工会、J P T · T o u r s · J a p a n 株式会社、社会福祉協議会、養護老人ホーム清翠園、それから美郷町観光協会、いずれも決算もきちんとされており、活動も詳細になされておりました。指定管理で、役場からの運営補助金が有効に使われていると認められました。

美郷町観光協会は、職員の入替わりがございまして、今年度は内部監査でも少し指摘を受けておりました。「経理的に専任の担当者を置いてください。しっかり会計業務に当たってください」ということでした。会計そのものはできており、預金残高も確認をさせていただきました。職員の入替わりがあつて、少し本格的になる少し手前かなと見ました。コロナ禍で観光客が減ったり、職員の入替わりがあつたり、運営的にもう少し安定していただくといいがなと思いましたが、経理的にはきちんとされておるということでございます。

それから50ページ、事務処理状況でございます。御覧のような書類を私と早川議員で確認をさせていただきました。時間の都合でこのぐらいしか見られなかつたのですが、できるだけ見るよう努めました。一番下に会計課がございます。50ページの一番下です。歳入歳出現金会計預金通帳も見せていただきました。会計管理者名義の預金通帳もあり、各種基金の預金証書、これは82億円ありました。それから各種有価証券の証書が180万円、それから各種出資証書1億3,500万円、全て会計課できちんと保管されており、確認をしております。

それから、書いてございませんけども、各課は役場の一般会計、特別会計以外にいろいろな協議会の事務局を持っております。その関係の通帳を美郷町役場全体で50冊ぐらいあるかなと思います。それも見せていただき、各協議会に関する預金の出入れがきちんとされておるということも確認をしました。

美郷町役場関係のお金の出入りで何か漏れがあるといけませんので、漏れがないように隅々まで見せていただくように努めております。

今年は学校に行きませんでした。学校事務を確認は、2年に1回で見せていただくといいなと思います。

51ページから監査結果です。

改善要望事項ですが、収入未済額の解消のお願いをしたいと思います。

収入未済額は今まで実収入未済が減少しており、いつかは頭打ちになるだろうなと思っていたのですが、令和6年度が頭打ちになりました。

下の一覧表を見ていただくと、増減額の欄が右から4列目にございます。この未済額が三角がついて減ったほうがいいのですが、三角がついてないところが幾つかあります。町税や国民健康保険税が減少してないと、前年度の未済額よりも未済額が増えているということがあります。

この要因は、聞き取りにもあったのですが、同じような努力をされていると思います。諸物価高騰による住民生活の逼迫が思った以上に出てきているのではないかと思います。

今後も、今までですが、お金はあるのに払っていただけないなど悪質なケースがあれば、断固とした姿勢で臨んでいただきたいと思います。連帯保証人がいれば連帯保証人にも連絡をしていいのではないかと思います。差押えが必要であれば差押えをしていただくということで、引き続き努力をしていただく。美郷町債権管理マニュアルや庁内の改善対策検討委員会もございます。引き続き、努力をしていた

だくように要望いたします。

それから52ページに、事務処理の改善について、3点ほど述べております。

決算審査や例月出納検査の結果、全て含めて感じたことですが、業務委託の価格積算、それから仕様書について、52ページの上に書いております。

工事の設計書は数量などがきちんと積み上がります。委託設計書はそこまでないと、そういった計算がややもすると大ざっぱになる傾向もあるかなと思います。そこを見せていただきました。

今年度、私どもが見た分では、1日がいくらで、何日かかって、それから諸経費が乗つかって委託という計算がされているものが多かったです。

たまたま見た中では積算されたもののが多かったので、今後とも積算がきちんとされておって、大ざっぱつかみの100万円とか言われてもちょっと訳が分かりません。住民のお金ですから、積算がきちんとされておるように引き続き、留意をしていただきたいと思います。

それから業務の仕様書についてです。どういった仕事をどの程度にやっていただくのかという仕様書についても、きちんと作成していただきたいと思います。委託金額が大きいので、どうかよろしくお願ひをいたします。

それから、52ページです。見積りの徴収と見積り比較の要領についてです。

見積りを取って、入札で物品を買う、随意契約で物品を買うときにその標準的な価格を調査して見積書を作ります。その標準的な価格を調べるために業者さんから見積りをいただきます。このぐらいだなというふうに。これを地方自治法でも、今でもそうかなと思いますが、できるだけ2者以上の業者から見積りを取りなさいとありました。しかし、これがやむを得ず1社の場合もあります。3者見積りを取って、その中の一番低い価格で予定価格をつくるという例もあります。中にはその3者の比較の仕方が、1回だけ見たのですが、少し違うと。3社の総額の一番低いものを採用するのではなく、3者のそれぞれの最高項目の一番低いところを選んで、標準というのか、見積価格にされているのを見たことがあります。厳しいなと思いました。

それから事情があって1社だけ見積り、2社もらう、3社もらうというのがあります。3社なら3社で比較して一番低いのが予定価格ですよとかすればいいでしょう。1社のときには、かつては0.9を掛けましょうとかいうこともありました。2社のときには0.95を掛けましょうと。3社のときにはもう1.0でいきましょうと。比較を予定価格にすると。府内にこういうときにはどうしましょうねというものが、ルールがあるといいかなと思い書いております。

少し長くなりますね。

見た書類の中には、最初に見積りをいただいた業者、それで予定価格ができておりました。これは1社から見積りをもらっておりました。それで予定価格ができまして、それから最終的に入札をするのですが、落札をした業者が一番最初に価格調査のための見積りを出した業者が落札になっておるということで。担当者、担当課においては、適切な競争がなされるように配慮していただきたい。例えば、車を買うならトヨタがいいが、車だから同じトヨタと日産とホンダと全部競争させていただくというようなことで配慮をいただきたいと思います。

車の場合には、今は当然そういうふうに美郷町はやっていると思います。他の物品で、使い勝手やアフター・メンテナンスなどいろいろ考えると、ある会社に特定してしまうということで、競争がないということで、どこも似たような商品だと思います。そこを乗り越えていただいて競争が働くようにしていただきたいとい

うことを 52 ページの中段に書いております。

それから 52 ページ、下の委託料です。

一般会計で 15 億 9,000 万円の委託料を支出しております。委託料が高くならないように、外部委託をそもそもする必要があるのかどうかということです。町内でできせんかということもよく検討していただきて、一定額が大きい場合の委託が初めてということであれば、審査会を開いたりしていただくのもいいのかなと書いております。

それから決算書全体を見ますと、担当課、担当者の方では予算に緻密なんだなと思います。あるところに行きますと、委託料とかがドーンと出でるということで、全体を通してみると、福祉系や教育系とか、同じような住民に対する補助金が種々あります。各分野で従来ずっと同じ補助金が出ているのですが、その一方で委託金とかでドンと出たりします。決算書を見ると、そのバランスというか、もう一段高い立場から全体を眺めて新規の事業は計画されるといいかなと思います。効率的な行政運営に努めていただきたいと思います。

53 ページのまとめになります。

指摘事項ということで、指摘になっていないかもしれません。何回も言いますように、今年度は支出が 100 億円を超えるました。令和 4 年からの台風の災害復旧に 22 億 7,000 万円の支出があつて取り組みましたし、過年発生 345 件はその 8 割が完了しております。それから現年発生 107 か所の約半数を発注済みとなるなど頑張って努力されていると思います。

それから防災無線設備更新事業 1 億 6,000 万円、CATV サブセンター機器更新工事 2 億 6,000 万円、そういう工事にも取り組まれました。その他の民生、農林、各種産業分野でも、引き続き、取組みがなされております。

特別会計では、先ほど申しましたが、国民健康保険事業が少し厳しい運営になりました。その他は安定して運営されております。今年度から公営企業会計になりました簡易水道事業、農業集落排水事業、初年度でしたが、うまく運営をされてそれぞれの事業を完成させました。

町税と地方交付税の歳入は比較的安定しており、各種の財政指標が基金の状況から見て本町の財政は健全に運営されていると認められます。

一方、各種収納金の収納率の低下、それから固定資産税の漸減、ふるさと納税の競争激化による伸び悩み、それから特別会計等の一部の運営の厳しさなどいろいろあります。それから、社会福祉施設等の公共事業の更新の必要も生じつつあると思います。

自主財源比率など財政を見ますと、財政指標にゆとりがございません。歳入増加と歳出低減に一層の努力の余地があると思います。物件費削減、歳出の見直しなど、効率的な財政運営と担当業務を改善して進化させる旺盛な意志を持つ職員人材の育成をしていただきまして、最少の経費で最大の効果を上げ、町の発展がなされますように要望いたします。

一番最後になります。監査結果ですが、53 ページの一番下です。

決算審査に付された令和 6 年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の 8 件について、歳入歳出決算書、同事項別明細書、公営企業財務諸表及び基金運用状況調書、実質支出に関する調書、財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、これら書類に記載された計数を関係諸帳簿、証憑書類と照合した結果、並びに金融機関預金残高との一致を確認したことによりまして、各会計の年度末現在の財務状態を正確に表示しているものと認めました。

一般会計特別会計及び公営企業会計の各種事業の出納と財務事務及び執行管理等行政事務は適切に運営され、おおむね適正かつ効率的に行われていると認定をいたしました。

以上です。

【議長 那須 富重】

以上で、代表監査委員による意見書の報告が終わりました。

監査委員におかれましては、決算審査の開始からまとめまで1か月以上に及ぶ長期の監査で大変お疲れさまでございました。議会を代表しまして、監査委員へ深い敬意を表しますとともに、深甚なる謝意を申し上げる次第であります。

日程第31 請願第1号 美郷町栗加工場建設を求めることに関する請願を議題といたします。

請願の用紙は議会に対して栗加工場建設に賛同できなかった理由を書面で栗部会に提出を求めるものです。

この件につきましては、先日、協議会でも協議しましたが、令和7年1月の全員協議会で提案された田代小学校跡地での栗加工場の新設について、賛同に至らなかった理由を明文化して当部会に提示をされたいとの請願であります。

これについて協議をしたいと思います。

お諮りします。

請願第1号につきましては、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、請願第1号につきましては、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

【8番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

8番、甲斐 秀徳議員。

【8番 甲斐 秀徳】

反対討論もないようですので、賛成討論をさせていただきます。

美郷町栗加工建設を求めることに関する請願書に対し、賛成討論を行います。

中山間地の美郷町は高齢化が進む中であります、栗生産は昔からの産業の一役を担ってまいりました。いまだに新植・改植の勢いは止まりません。それはこの山間地の特色を生かし栗生産ができ、ある程度の収入を得ることができるからであります。

今年は豊作に恵まれ、栗生産の出荷が行われ、名古屋市場へと送られております。

また、生産者は6次産業化することにより価値観を上げようとしたのですが、2回ともその加工施設建設案が否決されました。これはある程度の行政中心に進められたことは否定できません。

生産者は、現在の加工施設が古くなり稼働できなくなることを心配し、今後の栗加工施設の建設を求めるに対し、反対議員の内容を分析し、次につなげようとしております。

耕作放棄地の活用、スマート農業の見本となるよう進め、請願書の理由にありますよう、今後の生産者の意思に対し私は賛成をし、討論を終わります。

【議長 那須 富重】

ほかに討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから請願第1号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

請願第1号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、請願第1号は採択することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次は、9月5日金曜日は定刻午前10時に本会議を開きます。時間をお間違えのないようにお願ひいたします。

本日は、これにて散会いたします

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会:午後12時03分)